

青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針（案）に関する地区懇談会

地区懇談会の日程

- 【西北地区】 5月23日(月)18:30~20:00(五所川原市中央公民館 大ホール)
- 【中南地区】 5月24日(火)18:30~20:00(県武道館 会議室)
- 【下北地区】 5月26日(木)18:30~20:00(むつ来さまい館 イベントホールB)
- 【上北地区】 5月27日(金)18:30~20:00(三沢市国際交流教育センター ホール)
- 【東青地区】 6月 1日(水)18:30~20:00(県総合社会教育センター 第1研修室)
- 【三八地区】 6月 3日(金)18:30~20:00(八戸市総合福祉会館 多目的ホール)

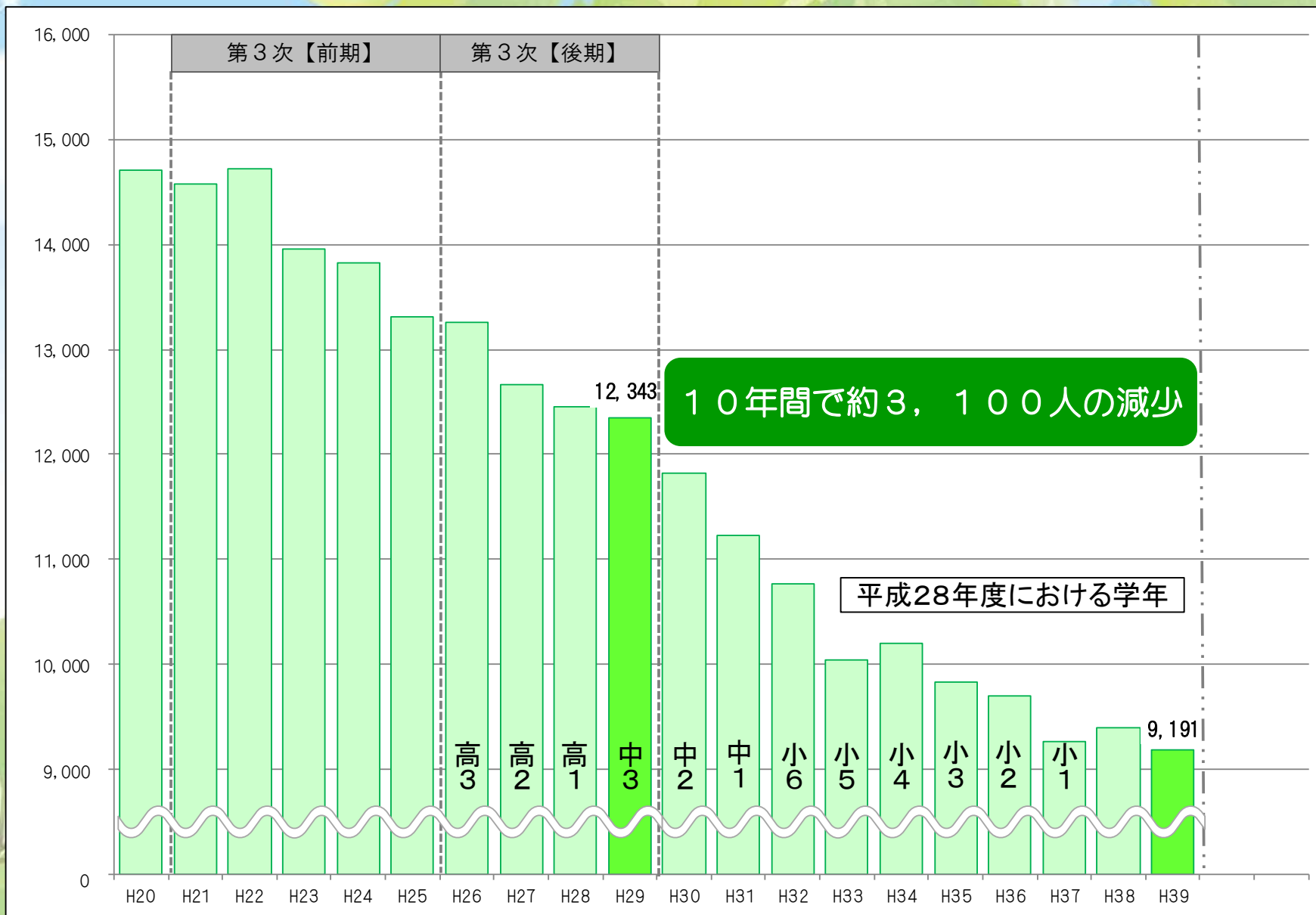
本日の説明内容

- 1 はじめに
- 2 青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針(案)概要
- 3 今後のスケジュール



1 はじめに

【中学校卒業予定者数の推移】



※中学校卒業(予定)者数は、各年3月。
平成28年3月以降は、県教育庁高等学校教育改革推進室推計値。

H21

H26

H29

県立高等学校教育改革第3次実施計画

前期

後期

次期計画
(平成30年度～)

次期計画期間中に高校生となる子どもの平成28年度の学年等

年度	高校1年	高校2年	高校3年
30	中2	中3	高1
31	中1	中2	中3
32	小6	中1	中2
33	小5	小6	中1
34	小4	小5	小6
35	小3	小4	小5
36	小2	小3	小4
37	小1	小2	小3
38	5歳	小1	小2
39	4歳	5歳	小1



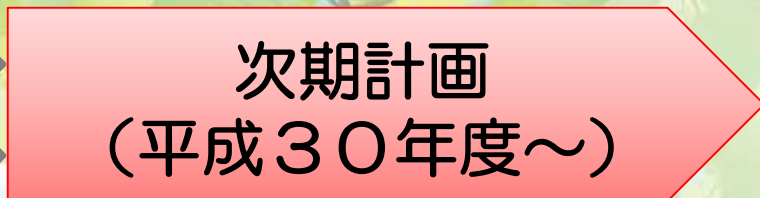
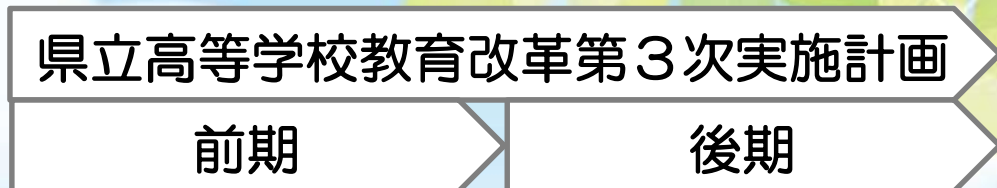
※年齢は平成28年4月1日現在。

(1) 次期計画の策定に向けた流れ

H21

H26

H29



青森県立高等学校将来構想検討会議

○平成26年6月 設置、諮問

○平成27年7月 中間まとめ

○平成28年1月 答申

大学、産業界、PTA、報道、市町村、中学校、高校等、様々な立場の延べ93名の委員により組織。
約1年6ヶ月で延べ43回の会議で審議。

県民の意見

〔 地区懇談会
意見募集 〕

県民の意見

〔 地区懇談会
意見募集 〕

(1) 次期計画の策定に向けた流れ

H21

H26

H29

県立高等学校教育改革第3次実施計画

前期

後期

次期計画
(平成30年度～)

青森県立高等学校教育改革推進計画

基本方針 (平成30年度からおおむね10年間)
県立高校教育改革に関する基本的な考え方
(学校・学科の充実の方向性、学校規模・配置の考え方等)

第1期実施計画

(平成30～34年度)

第2期実施計画

(平成35～39年度)

地区ごとの具体的な学校規模・配置等

(1) 次期計画の策定に向けた流れ

28
年度

- 基本方針（案）公表
- 基本方針 決定（8月頃）

県民の意見
〔パブリック・コメント〕
地区懇談会

地区意見交換会
(地域の方から意見を伺う機会)

29
年度

- 第1期実施計画（案）公表
- 第1期実施計画 決定

県民の意見
〔パブリック・コメント〕
地区懇談会

30
年度

第1期実施計画 開始

(2) 答申との関係

●は答申から具体化された内容

平成28年1月

答申

【基本的な考え方】

【学校・学科の在り方】

○重点校・拠点校の設置 等

【学校規模・配置】

○学校規模の標準

○通学環境に配慮した対応

○募集停止等を検討する観点

○地域の意見を伺う機会

等

【各地区の基本的な方向性】

平成28年度

基本方針

【基本的な考え方】

【学校・学科の在り方】

○重点校・拠点校の設置等

【学校規模・配置】

○学校規模の標準

●通学配慮地域に関する
具体的な考え方

●募集停止等の基準

●地区意見交換会の開催

等

平成29年度

実施計画

【地区ごとの学校規模・配置】

●重点校・拠点校・通学環境に
配慮し配置する高校の具体的
配置

●統合を含む具体的な学校配置
等

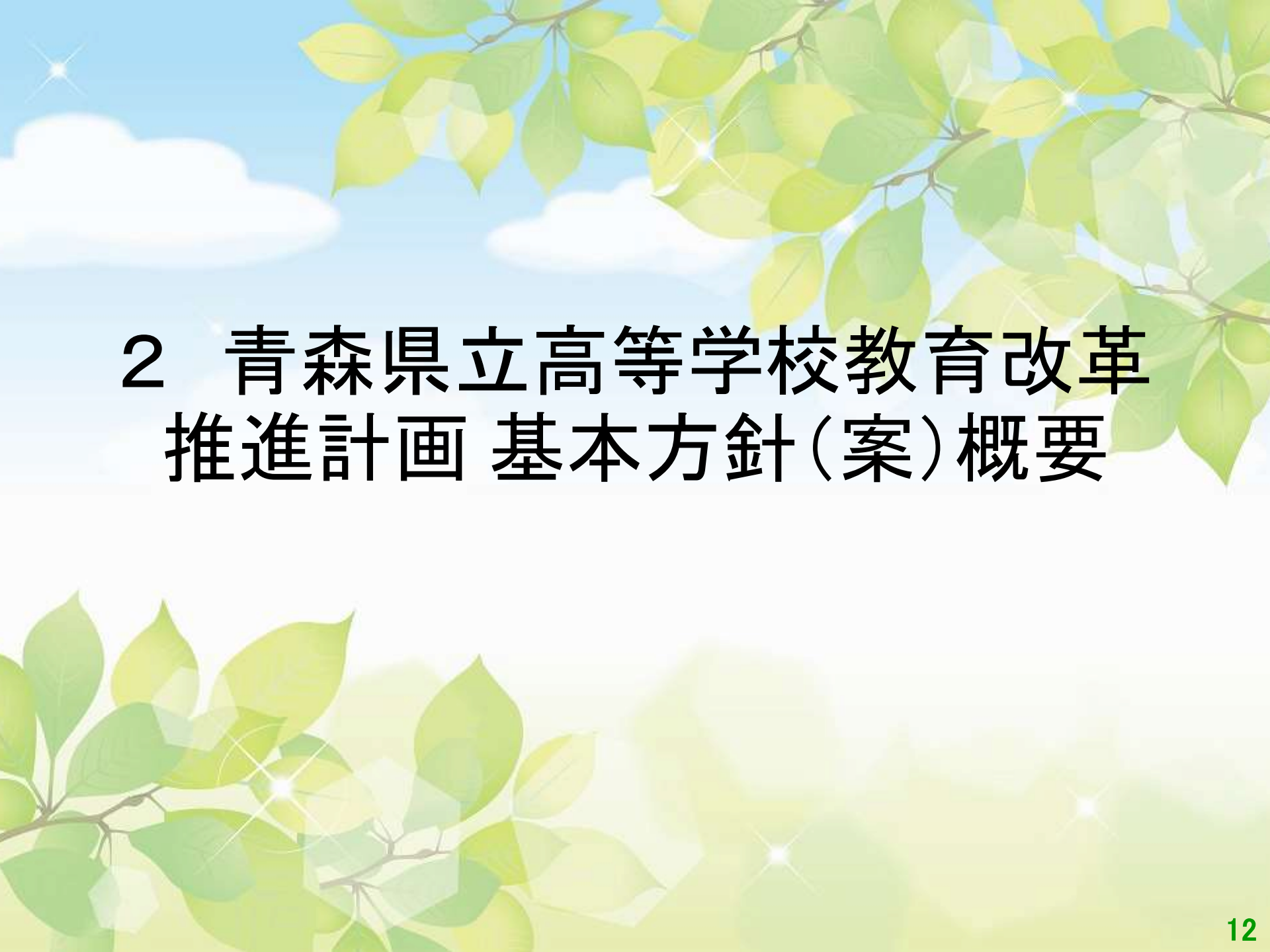
【第2期の見通し】

○生徒数等の見込 等

(3) 本日の目的

- ①基本方針（案）の内容について御説明すること
- ②基本方針（案）について御意見をいただくこと
- ③今後のスケジュールについて御説明すること





2 青森県立高等学校教育改革 推進計画 基本方針(案)概要

第1 計画策定の趣旨 — 背景

社会の急速な変化

グローバル化・情報通信技術の進展、少子高齢化の進行等

国の制度改正

高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革等の高校教育を巡る環境の変化

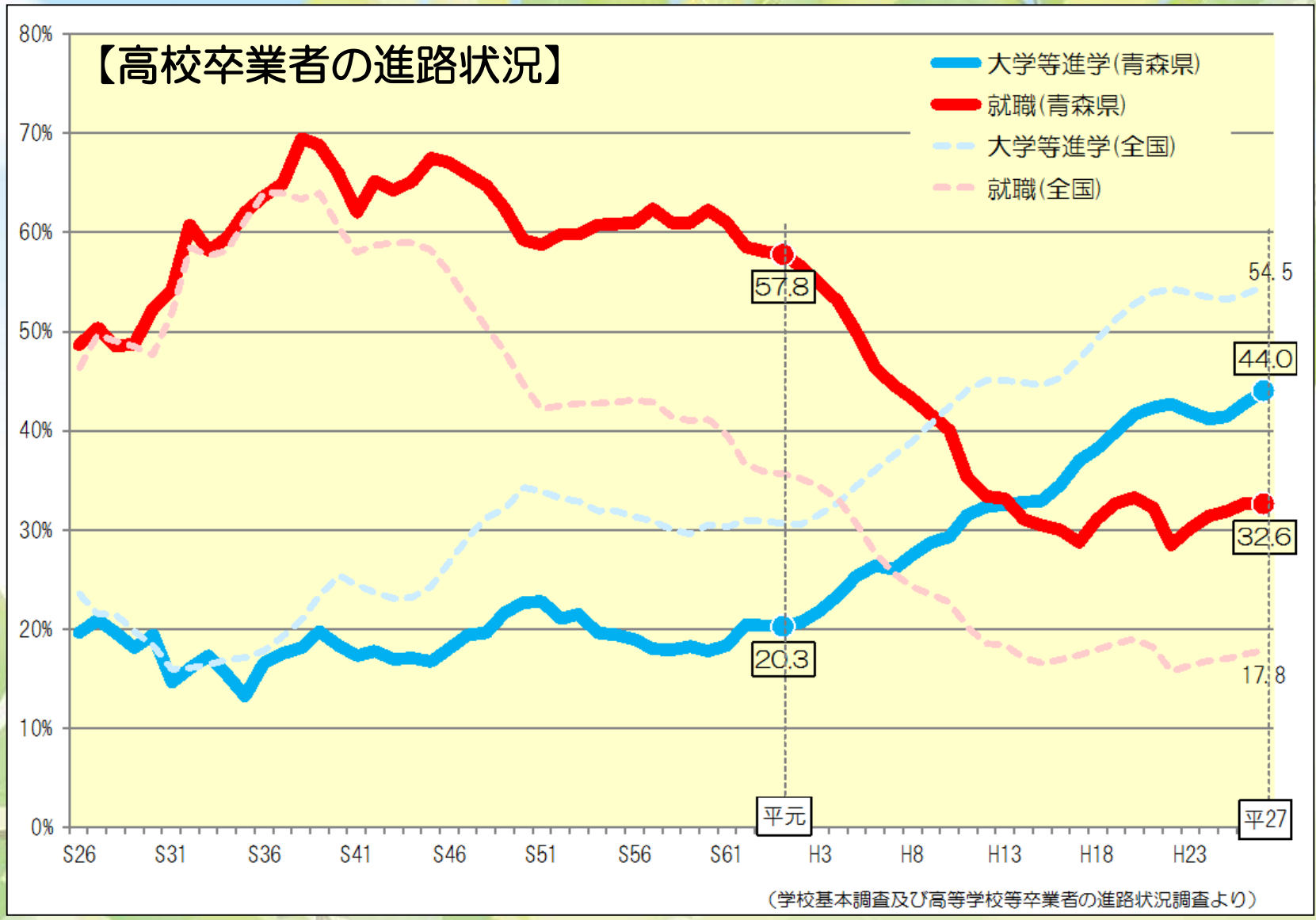
生徒の多様化

生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等の多様化
(平成27年の高校等進学率は99%)

生徒数の減少

平成29年3月から平成39年3月までの10年間で約3,100人の中学校卒業予定者数の減少

第1 計画策定の趣旨 — 背景



平成13年に大学等進学と就職が逆転し、平成27年には大学等進学が44.0% 14

第1 計画策定の趣旨 — 本県の未来を担う人財※1の育成

① これからの時代に求められる力

生きる力

確かな学力

豊かな心

健やかな体



本県が重視する力

逞しい心

学校から社会への円滑な移行に必要な力

郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心

② 各高校の特色を生かした人財の育成

地域を支える
人財

社会を牽引
する人財

産業の発展に
貢献する人財

※1 人財 … 「青森県基本計画未来を変える挑戦」（平成25年12月策定）等では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考え方から、「人材」を「人財」と表記しており、本計画においても同様に表している。

第1 計画策定の趣旨 — 計画策定の方向性

1 計画策定の考え方

- ① 充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮
- ② 県全体が一丸となって高校教育を推進する「オール青森」の視点
- ③ 県立高校教育改革に関する情報を広く提供し、多くの意見を伺いながら、県民の理解と協力の下、計画を策定

第1 計画策定の趣旨 — 計画策定の方向性

2 計画策定の視点

① 学校・学科の充実

② 計画的な学校規模・配置

③ 魅力ある高校づくり

④ 県民の理解と協力の下での計画策定

全ての高校に共通して求められる教育環境

- ① 基礎的・基本的な**知識・技能の確実な定着**
- ② 課題の発見と解決に向けた**主体的・協働的な学び**
の実践
- ③ **社会人・職業人として自立するために必要な能力**
や態度の育成
- ④ 各高校が連携しながら特色ある教育活動を行い、
本県高校教育全体の質の確保・向上

普通科等※₂の充実 (P6)

※₂ 普通科等 … 普通科及び普通科系の専門学科（理数、英語、外国語、スポーツ科学、表現の各学科）

- ① 特色ある教育活動への取組とキャリア教育の充実
- ② 各高校が連携しながら、生徒の幅広い進路志望に対応
- ③ 普通科系の専門学科については、専門学科としての役割、中学生のニーズ等を検証し、検討

普通科等の重点校 (P5)

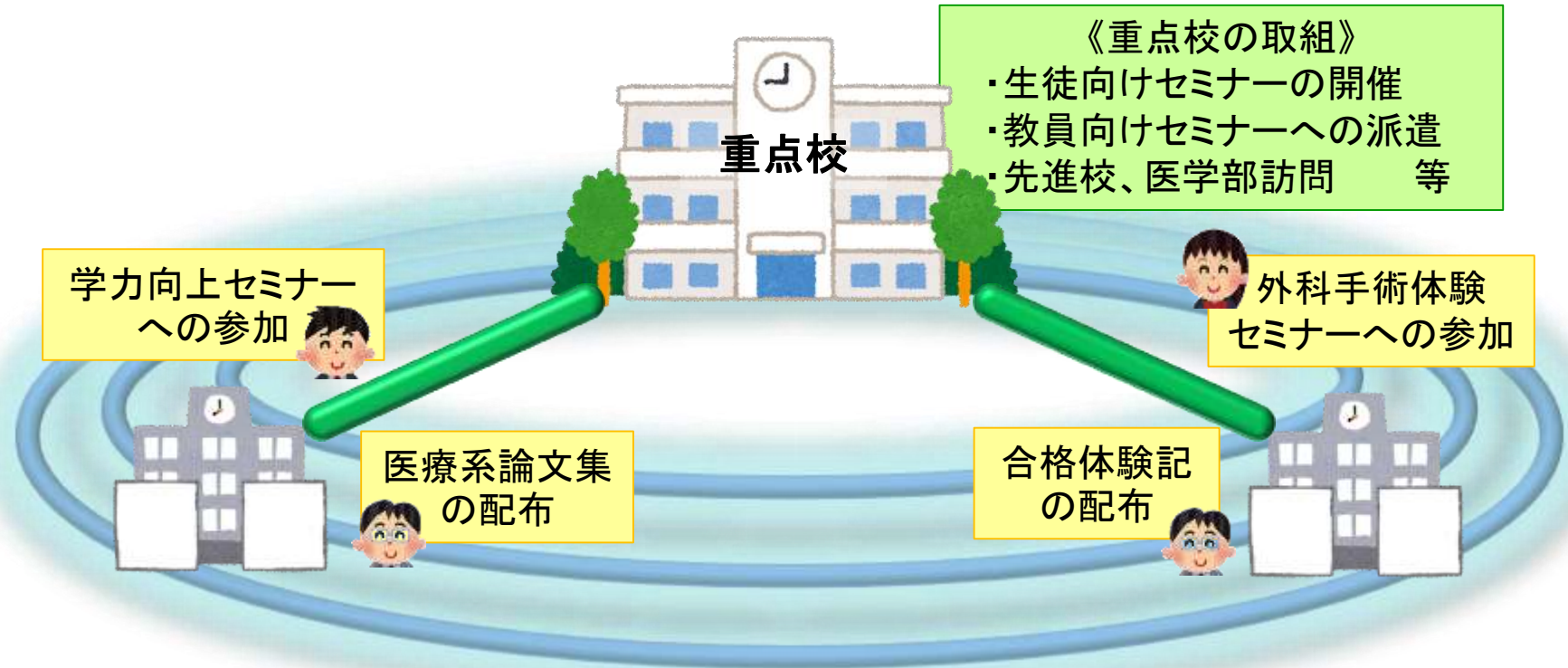
※₃ 単位制 … 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる制度

- ① 今後求められる人財の育成に向けた**特色ある教育活動の中核的な役割を担う高校**
 - ・ 選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともにグローバル教育や理数教育等の特定分野の学習における先進的な取組等
 - ・ 重点校が実施する教育活動への各高校の生徒の参加や、重点校の学習成果の共有等
- ② 単位制※₃や併設型中高一貫教育の拡充等の検討

第2 学校・学科の充実 — 全日制課程の方向性

重点校と各高校との連携イメージ

【医師を志す高校生支援事業】



重点校と各高校が連携し、
県全体の普通科等における教育の質の確保・向上

職業教育を主とする専門学科※4の充実

(P7)

- ① 職業の多様化に対応できる資質・能力、高校卒業後も**学び続ける態度**を育成
- ② **大学との接続**を視野に入れた取組や、**地域、企業等との連携**
- ③ 専門化・細分化してきた学科については、各専門分野の**基礎・基本を重視した学科**への見直しを検討

※4 職業教育を主とする専門学科 … 農業、工業、商業、水産、家庭、看護等の各学科

職業教育を主とする専門学科の拠点校

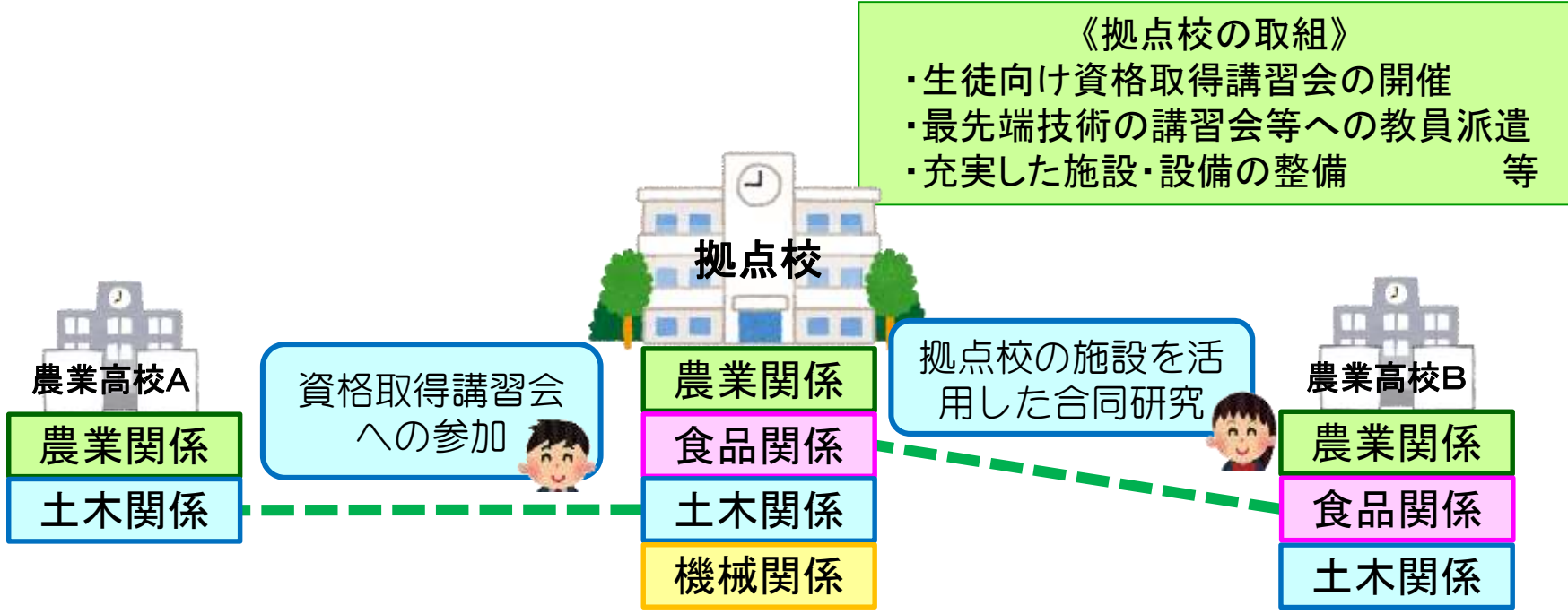
(P6)

農業科・工業科・商業科において専門科目を幅広く学ぶとともに、**専門的な学習を深め、各学科の学習の拠点となる高校**

- ・拠点校が実施する教育活動への各高校の生徒の参加や、拠点校の学習成果の共有等

第2 学校・学科の充実 — 全日制課程の方向性

拠点校と各高校との連携イメージ(農業科)



拠点校と各高校が連携し、
 県全体の職業教育を主とする専門学科における
 教育の質の確保・向上

総合学科^{※5}の充実

- ① **大学進学志望者や就職志望者**に対応できる教育課程の編成
- ② 課題解決型学習による**主体的な学習**の充実
- ③ 生徒のニーズ等を踏まえた系列^{※6}の見直し
- ④ 社会人や地域の有識者等の講師の活用
- ⑤ 生徒のニーズ等を踏まえた学科改編等の検討

※5 総合学科 … 幅広い選択科目の中から生徒が主体的に選択する学習を通して、将来の生き方や進路に関する自覚を深め、職業観の育成を目指す学科

※6 系列 … 生徒の科目選択の参考となるように関連する科目をまとめたもの（総合選択科目群）



多様な教育制度の充実

(中高一貫教育)

- ① 連携型・・・生徒数が減少し、連携が難しくなっていること等を踏まえ、今後の在り方を検討
- ② 併設型・・・市町村等の意向や地区の中学校の生徒数等を考慮しながら検討

(全日制普通科単位制・総合選択制※7)

- 進路志望等の達成に資することができる場合には、新たな導入について検討

※7 総合選択制 … 複数の学科を有する高校において、所属する学科の学習を基本としながら、学科の枠を越えて主体的に教科・科目を選択履修できる制度。

定時制課程・通信制課程の充実

様々な事情を抱える生徒に広く高校教育を提供する役割を果たしていくための教育環境の充実

(定時制)

- ① 特別支援学校等との連携、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制の整備等、教育環境を充実
- ② 工業科については、生徒のニーズ等を踏まえ、今後の在り方について検討

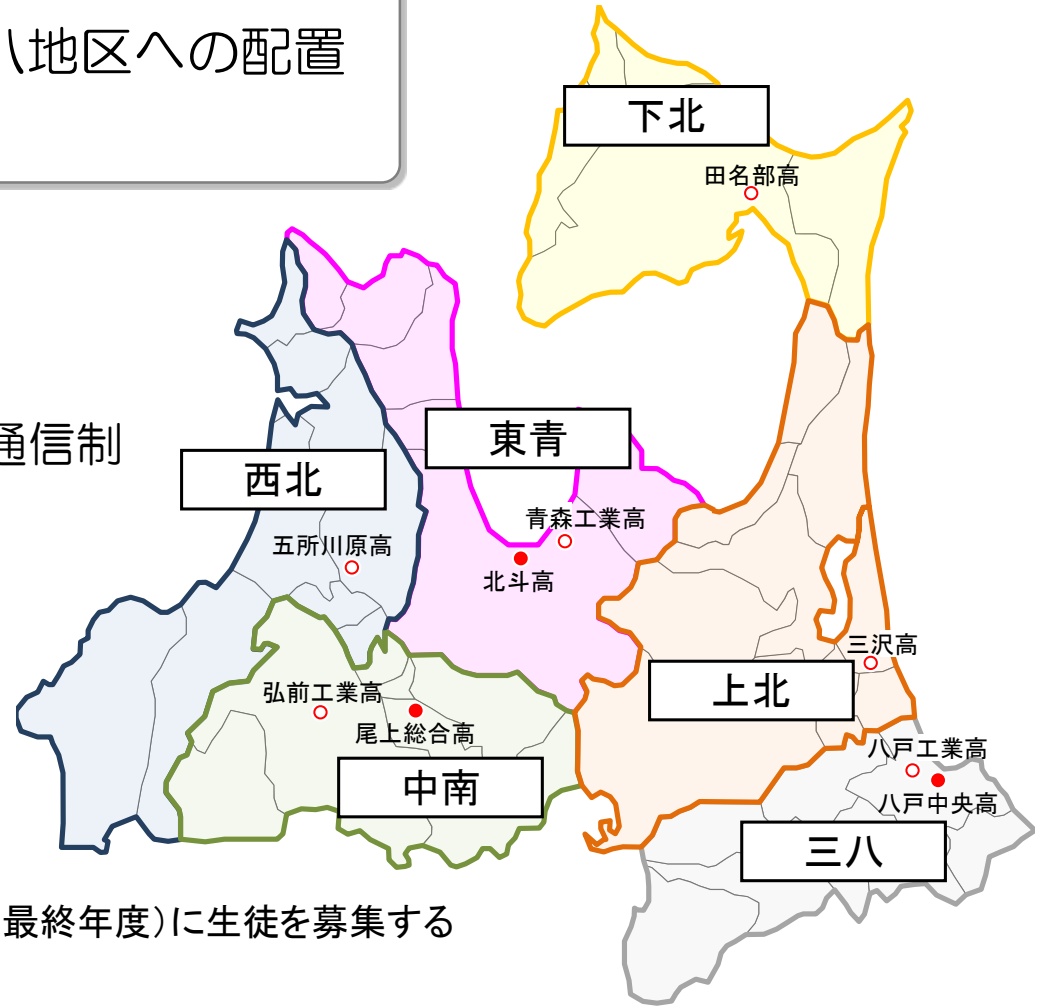
(通信制)

- 後期入学制度やICTを活用した教育方法の導入等について検討し、教育環境を充実

定時制課程・通信制課程における学校配置の考え方

(定時制) 6地区ごとの配置を基本
(通信制) 東青・中南・三八地区への配置を基本

- 定時制
- 定時制・通信制



平成29年度(第3次実施計画最終年度)に生徒を募集する
予定の定時制・通信制

第3 学校規模・配置の方向性 — 全日制課程における計画的な 学校規模・配置に当たっての観点

中学生それぞれの志に応じた高校や学科等を選択できる環境づくりに向けた「**高校教育を受ける機会の確保**」と、より特色ある教育活動の実践に向けた「**充実した教育環境の整備**」の二つの観点を考慮

高校教育を受ける機会の確保

【各地区における中学生の進路の選択肢の確保】

幅広い進路選択に対応する高校

選抜性の高い大学への進学に対応する高校

実践的な職業教育に対応する高校

【通学環境への配慮】

地理的な要因から高校への通学が困難な地域が新たに生じないように配慮

第3 学校規模・配置の方向性 — 全日制課程における 学校規模の方向性

充実した教育環境の整備

◆一定の学校規模を維持することにより、本県高校教育全体の質の確保・向上

《学校規模の標準》

(基本となる学校)

1 学年当たり
4 学級 (160人)
以上

(普通科等の重点校)

1 学年当たり
6 学級 (240人)
以上

(職業教育を主とする 専門学科の拠点校)

一つの専門学科で
1 学年当たり
4 学級 (160人)
以上

※8

【学校規模の標準を満たさない高校】

募集停止等により、地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じる場合には、配置について配慮

※8 1 学年当たり4学級 (160人) … 1 学級の定員を35人とする学級編制の弾力化を実施している学校にあっては140人以上。

第3 学校規模・配置の方向性 — 全日制課程における学校規模の方向性

(学校規模による科目の開設状況の違い)

地理歴史・公民の開設科目 (普通科の学校)	世界史A	世界史B	日本史A	日本史B	地理A	地理B	現代社会	倫理	政治・経済
1学級規模	○		○	◇	◇		◎		◇
2～3学級規模	○		◇	○	◇	△	◎		◇
4～5学級規模	◎	○	◎	○	○	○	◎	△	○
6～7学級規模	◎	◎	◇	◎	◇	◎	◎	○	◎

理科の開設科目 (普通科の学校)	物理基礎	物理	化学基礎	化学	生物基礎	生物	地学基礎	地学	科学人間と生活
1学級規模	△		◎	◇	◎	△	◇		◇
2～3学級規模	○	△	◎	○	◎	○			△
4～5学級規模	◎	○	◎	◎	◎	○	△		◇
6～7学級規模	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◇		

「◎」… 全校で開設、「○」… 3/4以上の学校で開設、「◇」… 1/2以上の学校で開設、「△」… 1/3以上の学校で開設

(平成27年度学校要覧を基に高等学校教育改革推進室において作成)

第3 学校規模・配置の方向性 — 全日課程における学校規模の方向性

(学校規模による部活動設置状況の違い)

設置している 運動部 (普通科の学校)	運動部																平均設置部数		
	硬式野球	陸上競技	バスケットボール	バレーボール	テニス	ソフトテニス	ハンドボール	ソフトボール	バドミントン	卓球	サッカー	ラグビー	剣道	柔道	弓道	空手道		水泳	フェンシング
1学級規模	◇		△	◇					◇					△				△	3.0部
2～3学級規模	◎	○	○	◇	◇				△	◇	△				◇				7.3部
4～5学級規模	◎	◎	◎	◎	△	◎		◇	◇	◎	◎		◇	◎	△			◇	12.7部
6～7学級規模	◎	◎	◎	◎	◎	○	△	○	◎	○	◎	△	○	◇	○	◇	○		15.8部

設置している 文化部 (普通科の学校)	文化部																平均設置部数	
	書道	美術	写真	茶道	華道	音楽	吹奏楽	演劇	JRC	放送	文学	家庭・家政系	自然科学等	囲碁・将棋	パソコン等	商業・簿記等		
1学級規模		△		◇			◇		△	△		◇				△		4.0部
2～3学級規模	△			△			◇		△						◇	△		4.4部
4～5学級規模	◇	◎	△	◇		△	◇	○	◇	◇			△	△	△	△		10.0部
6～7学級規模	○	◎	◇	○	◇	△	◇	○	◇	◇	○		◇	△				12.3部

「◎」… 全校で設置、「○」… 3/4以上の学校で設置、「◇」… 1/2以上の学校で設置、「△」… 1/3以上の学校で設置

(平成27年度学校要覧を基に高等学校教育改革推進室において作成)

生徒数によって、開設できる科目や部活動に違いがあり、
生徒の希望に応じた活力ある教育活動のためには、
一定以上の学校規模が求められる。

第3 学校規模・配置の方向性 — 全日制課程における学校規模の方向性

平成39年度は、仮に平成29年度に募集している学校を全て維持し、学級数の多い学校から順に学級減を行うこととした場合の学校規模の見込み

東青	H29	H39	増減
6~7cl	7	0	△7
4~5cl	1	8	7
2~3cl	1	1	—
1cl	2	2	—

西北	H29	H39	増減
6~7cl	0	0	—
4~5cl	4	0	△4
2~3cl	4	8	4
1cl	2	2	—

中南	H29	H39	増減
6~7cl	5	0	△5
4~5cl	3	8	5
2~3cl	0	0	—
1cl	0	0	—

上北	H29	H39	増減
6~7cl	2	0	△2
4~5cl	5	2	△3
2~3cl	4	9	5
1cl	0	0	—

下北	H29	H39	増減
6~7cl	0	0	—
4~5cl	3	1	△2
2~3cl	1	3	2
1cl	1	1	—

三八	H29	H39	増減
6~7cl	4	0	△4
4~5cl	1	5	4
2~3cl	5	5	—
1cl	1	1	—

(単位:校、clは学級数を指す)

学校規模の縮小により、**活力ある教育活動の維持が難しくなる懸念**

全日制課程における学校配置の考え方

- ① 学校規模の標準を踏まえ、6地区ごとに中学校卒業予定者数の推移、中学生のニーズ等に対応した**計画的な学校配置**
- ② 生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、異なる学科の高校の統合による**複数の学科を有する高校**の設置の検討
- ③ **公共交通機関の利便性**等を考慮
- ④ **重点校**を各地区に配置し、農業科・工業科・商業科の**拠点校**を全県的なバランスを考慮して配置
- ⑤ 学校規模の標準を満たさない高校のうち、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じることとなる高校（**地域校**）については、地域における通学状況を考慮した上で配置

地域校の配置

- 学校規模の標準を満たさない高校であっても、募集停止等により高校への通学が困難な地域が新たに生じる場合は、**地域校**として配置
- 高校への通学が困難な地域については、**公共交通機関の状況**を考慮して**総合的に判断**

【公共交通機関の状況】

・ 路線の整備状況

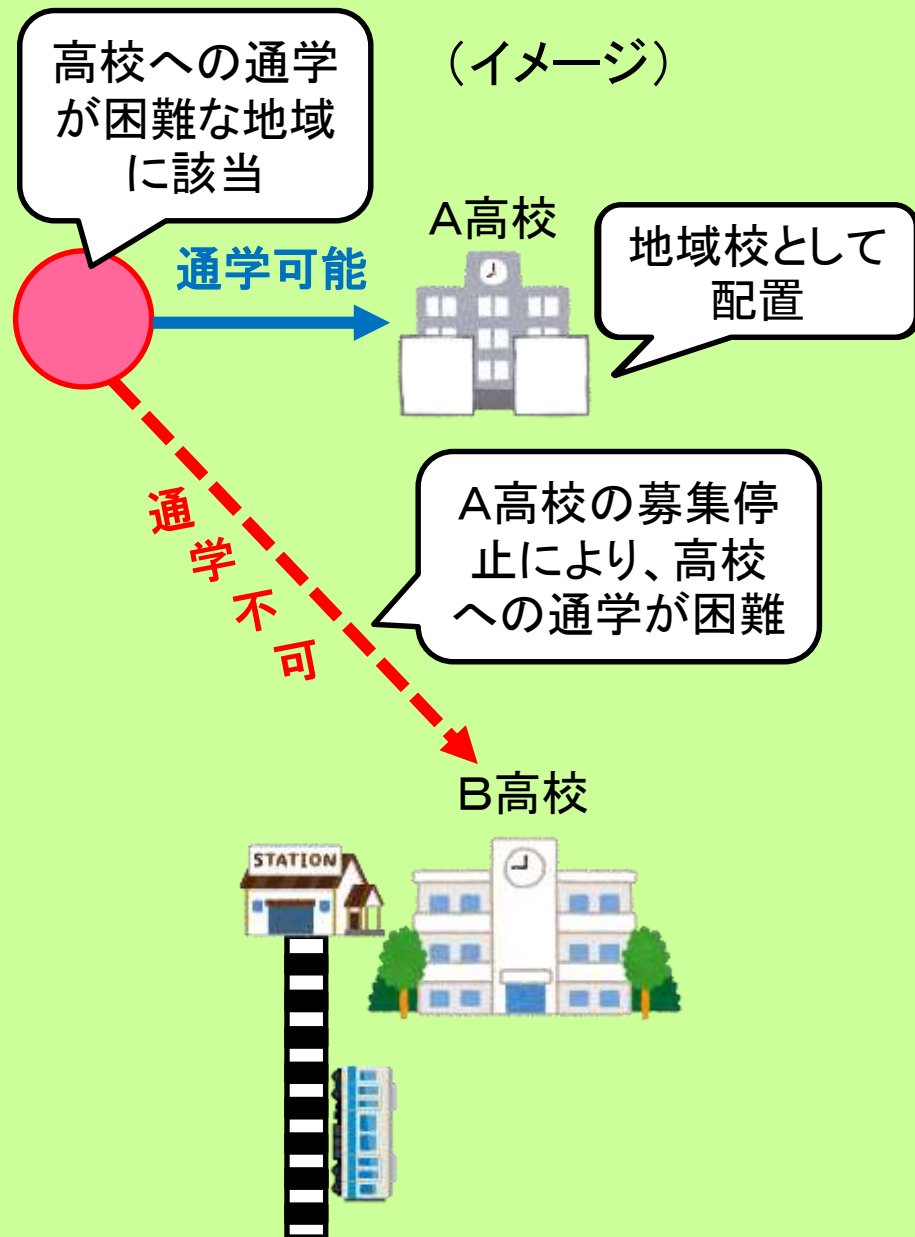
(通学可能な公共交通機関が存在するか。)

・ 利用時間帯

(早朝(おおむね午前6時以前)に乗車しなければならないか。)

・ 利用時間

(片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるか。)



地域校への対応

(2学級規模の地域校)

入学者数が40人以下の状態が2年間継続した場合

→ 1学級規模

(1学級規模の地域校)

① 校舎制導入校※9を地域校とする場合

→ 引き続き、校舎制導入校

② 本校を地域校とする場合

→ 引き続き、本校

他校と合同での教育活動やICTを活用した教育活動等により支援

※9 校舎制導入校 … 法的には分校。全学年が1学級規模となった段階で校舎制に移行し、本校舎と連携した取組により教育活動の充実を図ってきた。

地域校への対応

(入学者数が極めて少ない状況となった場合等の対応)

高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、次の基準に基づき、募集停止等に向けて、当該高校の所在する市町村等と協議

【1学級規模の地域校について募集停止等を協議する基準】

募集人員に対する入学者数の割合が**2年間継続して2分の1未満**となった場合

なお、協議を経て募集停止等となった場合には、通学が困難となる地域の生徒の通学について、当該高校の所在する市町村等と連携を図りながら、対応を検討

計画的な学校配置に向けた取組

① 地区意見交換会（仮称）の開催

- 具体的な実施計画の策定に向けて、あらかじめ意見を伺う機会として開催
- 市町村やPTA関係者等により組織
- 重点校、拠点校、地域校の試案を示した上で検討



② 開設準備委員会（仮称）の設置

- 統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等について検討
- 統合の対象となる高校の関係者等により組織

学校・家庭・地域等との連携の推進

- ① 生徒数が減少する中で進路志望等の多様化に対応するため、各高校間の連携を推進
 - ・生徒による合同研究や教員研修等の連携
 - ・小規模校の生徒が様々な個性に触れることのできる教育活動のための連携
 - ・生徒や教員が移動する際の交通手段や安全性の確保
- ② 小・中学校、特別支援学校等との連携を推進
 - ・キャリア教育、英語教育等の推進のための小・中学校との連携
 - ・特別な支援を必要とする生徒に対応するための教員研修等における特別支援学校との連携
 - ・生徒の能力を伸長させるための大学等との連携
 - ・自ら地域の課題を発見し、解決に取り組む教育実践のための地域等との連携

教育活動の充実に向けた取組

- ① 中学生の進路選択に資することができるよう、各高校における充実した情報発信を支援
- ② 教員の資質向上のための研修の充実
- ③ スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの配置や教職員配置の充実等を国に働きかけ
- ④ ICTの活用による教育活動の充実と施設・設備の整備

実施計画策定に向けた取組

- あらかじめ地区意見交換会（仮称）を開催し、地域の意見を聴取
- 実施計画（案）公表後、地区懇談会、パブリック・コメント、市町村等への意見照会等を実施

本県高校教育の充実に向けた継続的な検証

- 生徒や保護者等を対象とした高校教育に関する意識調査等による検証
- 必要に応じて基本方針を見直し



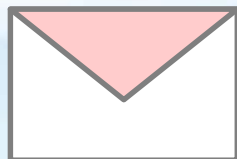
3 今後のスケジュール

【実施計画策定までのスケジュール】

年度	公表	県民から意見を伺う機会
H27	中間まとめ(7月)	
	↓	意見募集、地区懇談会
	答申(1月)	
	↓	意見募集、地区懇談会
H28	基本方針(案)(5月)	
	↓	パブリック・コメント、 地区懇談会
	基本方針 決定(8月予定)	
	重点校、拠点校、地域校の試案	
	↓	地区意見交換会(9月～1月予定)
H29	第1期実施計画(案)	
	↓	パブリック・コメント、地区懇談会
	第1期実施計画 決定	
H30	第1期実施計画 開始	

基本方針（案）に関するパブリック・コメントを実施中です

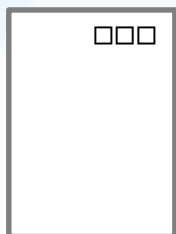
<6月10日（金）まで>



これから高校に入学するお子さんたちに直接かかわる
ことです。

ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください！

E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp



〒030-8540 青森市新町2-3-1

青森県教育庁高等学校教育改革推進室

FAX 017-734-8003

青森県 高校教育改革

検索



[http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/
kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html)



本日は、地区懇談会に御出席いただき、
ありがとうございました。

